⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(100,030) 100,030	7	(—) —	0
	非常勤	(—) 4,800	2	(—) —	0
	計	(100,030) 104,830	9	(—) —	0
教職員	常勤	(16,805,575) 16,805,575	2,312	(2,667,806) 2,667,806	161
	非常勤	(—) 3,598,812	1,515	(—) 11,146	134
	計	(16,805,575) 20,404,388	3,827	(2,667,806) 2,678,952	295
合計	常勤	(16,905,605) 16,905,605	2,319	(2,667,806) 2,667,806	161
	非常勤	(—) 3,603,612	1,517	(—) 11,146	134
	計	(16,905,605) 20,509,218	3,836	(2,667,806) 2,678,952	295

(注)1　常勤とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（以下「ガイドライン」という。）」の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員である。

2　上記支給額は、賞与引当金及び退職給付引当金の取崩額控除前の金額であり、また、法定福利費を含んでいない。

3　常勤の支給額のうち、(　) 内の額は、退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額で、内数である。

4　支給人員は、退職給付を除き、平成20年度の月平均支給人員数である。

5　役員に対する報酬等の支給の基準の概要

・国家公務員の給与法及び退職手当法を参考とした本学役員給与規則及び役員退職手当規則に基づき算出している。

6　教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

・国家公務員の給与法及び退職手当法を参考とした本学職員給与規程及び職員退職手当規程に基づき算出している。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	医歯学総合病院	脳研究所	附属学校	その他	小計	法人共通	合計
業務費用							
業務費	22,080,533	1,379,326	1,163,745	20,620,523	45,244,129	—	45,244,129
教育経費	57,079	265	171,339	2,412,840	2,641,524	—	2,641,524
研究経費	95,447	705,176	—	2,173,220	2,973,844	—	2,973,844
診療経費	12,232,664	—	—	—	12,232,664	—	12,232,664
教育研究支援経費	—	—	—	522,320	522,320	—	522,320
受託研究費	206,749	80,979	—	892,122	1,179,850	—	1,179,850
受託事業費	10,161	—	1,773	50,998	62,933	—	62,933
人件費	9,478,432	592,905	990,633	14,569,020	25,630,991	—	25,630,991
一般管理費	149,300	71,279	—	1,107,554	1,328,135	—	1,328,135
財務費用	607,870	—	—	8,903	616,774	—	616,774
雑損	—	—	—	3,739	3,739	—	3,739
小計	22,837,705	1,450,605	1,163,745	21,740,721	47,192,778	—	47,192,778
業務収益							
運営費交付金収益	3,935,715	88,329	32,286	2,619,742	6,676,074	10,828,776	17,504,850
学生納付金収益	—	1,804	17,109	7,175,239	7,194,153	—	7,194,153
附属病院収益	18,557,628	—	—	—	18,557,628	—	18,557,628
受託研究等収益	235,259	83,257	—	920,552	1,239,069	—	1,239,069
受託事業等収益	10,161	—	1,773	51,606	63,541	—	63,541